
北東アジア地域の世界遺産を通じた観光交流を考える

古田 陽 久

シンクタンクせとうち総合研究機構 代表

世界遺産総合研究所 所長

はじめに

本稿では、北東アジア地域の世界遺産を通じた観光交流について考えてみたい。わが国と歴史的に関わりの深い「北東アジア」、地球と人類の至宝で内外に誇れる「世界遺産」、今後、ますます盛んになる国際的な「観光交流」、これらの3つのキーワードを切り口に、この地域の持続ある発展の方法論の一つとして提言を試みたい。

世界遺産とは

世界遺産とは、人類の英知と人間活動の所産を様々な形で語り続ける顕著な普遍的価値をもつ遺跡、建造物群、モニュメントなどの文化遺産、そして、地球上の顕著な普遍的価値をもつ地形・地質、生態系、自然景観、生物多様性などの自然遺産からなる。

これらを保護・保全することにより、かけがえのない人類共通の遺産を後世に継承していくことを目的に、1972年のユネスコ総会で「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（通称 世界遺産条約 2004年3月現在の締約国は177か国）が採択された。この条約に基づき、「世界遺産リスト」に登録されている物件を、世界遺産という。

世界遺産条約とは、地球上のかけがえのない自然遺産や文化遺産を、人類全体の財産として、損傷、破壊等の脅威から保護・保存することが重要であるとの観点から、国際的な協力および援助の体制を確立することを本旨としている。

世界遺産条約締約国から選ばれた21か国で構成する第27回世界遺産委員会が2003年6月30日から7月5日までパリのユネスコ本部で開催され、アフガニスタンの「パーミヤン渓谷の文化的景観と考古学遺跡」、イラクの「アッシュル（カルア・シルカ）」、中国の「雲南保護地域の三江併流」、ロシアとモンゴルの二か国にまたがる「ウフス・ヌール盆地」など24か国の24物件が、新たにユネスコの「世界遺産リスト」に登録され、現在、世界遺産の数は、129か国の754物件になった。

遺産種別では、自然遺産が149物件、文化遺産が582物件、自然遺産と文化遺産の両方の登録基準を満たす複合遺産が23物件である。

このうち、地震、火災、水害、戦争や紛争、それに、無秩序な開発行為などで緊急の救済措置が求められる「危機にさらされている世界遺産リスト」には、今回は、緊急登録されたアフガニスタンの「パーミヤン渓谷の文化的景観と考古学遺跡」、イラクの「アッシュル（カルア・シルカ）」、ネパールの「カトマンズ渓谷」などの5物件が新たに加わり、現在、29の国と地域にわたって自然遺産が18物件、文化遺産が17物件の合計35物件が登録されている。

北東アジアの世界遺産の現状

北東アジア、すなわち、中華人民共和国（以下 中国）、大韓民国（以下 韓国）、日本、ロシア連邦（以下 ロシア）極東地域、モンゴル国（以下 モンゴル）、朝鮮民主主義人民共和国（以下 北朝鮮）、台湾の世界遺産の現状について、概観してみたい。

中国は、1985年12月12日に世界遺産条約を締約し、世界遺産の数は、現在、「九寨溝風景名勝区」などの自然遺産が4物件、「万里の長城」などの文化遺産が21物件、「黄山」などの複合遺産が4物件の合計29物件で、数の上では、スペインの38物件、イタリアの37物件に次いで、世界第3位で、アジア・太平洋地域では、ナンバーワンを誇る。

韓国は、1988年9月14日に世界遺産条約を締約し、「石窟庵と仏国寺」、「宗廟」などの文化遺産が7物件で、合計7物件である。

日本は、1992年6月30日に世界遺産条約を締約し、「白神山地」、「屋久島」の自然遺産が2物件、「古都京都の文化財」などの文化遺産が9物件の合計11物件である。

ロシアは、1988年10月12日に世界遺産条約を締約し、自然遺産が7物件、文化遺産が12物件の合計19物件で、ロシア極東地域については、「シホテ・アリン山脈中央部」と「カムチャッカの火山群」の自然遺産が2物件で、合計2物件である。

モンゴルは、1990年2月2日に世界遺産条約を締約し、前記の「ウフス・ヌール盆地」の自然遺産が1物件で、合計1物件である。

北朝鮮は、1998年7月21日に世界遺産条約を締約したが、登録物件は、まだない。

台湾は、世界遺産条約を締約していない為、登録物件はないが、台湾からの世界遺産を待望する動きが活発になっている。

北東アジアの世界遺産の数は、自然遺産が9物件、文化遺産が37物件、複合遺産が4物件の合計50物件で、世界的に見ると、6.6%である。

北東アジアの世界遺産の今後

第28回世界遺産委員会は、2004年6月28日から7月7日まで、中国の蘇州で開催される。北東アジア地域での開催は2回目、1998年11月に日本の京都市で開催された第22回世界遺産委員会以来6年ぶりである。世界遺産委員会の委員は、現在、アルゼンチン、中国、コロンビア、エジプト、レバノン、ナイジェリア、オーマン、ポルトガル、ロシア、セントルシア、南アフリカ、イギリス、チリ、インド、クウェート、ニュージーランド、ベニン、日本、リトアニア、オランダ、ノルウェーの21か国から構成され、中国が議長国を務める。

日本は、昨年10月の第32回ユネスコ総会で、2回目の委員国（任期は、2009年第35回ユネスコ総会の会期終了まで）に選任されている。

新たな世界遺産については、世界遺産条約締約国から推薦され、IUCN（国際自然連合）やICOMOS（国際記念物会議）によって評価された物件について登録の可否が決まる。

北東アジアについては、中国からは、「高句麗の古代都市や皇族と貴族の古墳群」、日本からは、「紀伊山地の霊場と参詣道」が候補にあがっている。北朝鮮の「高句麗の古墳群」については、昨年パリで開催された第27回世界遺産委員会で、真正性についての再評価、保全状況、国境をはさんで、中国側の「高句麗の古代都市や皇族と貴族の古墳群」を含めた登録範囲の見直しなどの課題があり、登録が見送りになった経緯があり、2物件として登録されるのか、国境をまたぐ1物件として登録されるのか注目されている。

今後、世界遺産に推薦予定の候補物件である暫定リストには、中国が50余物件、韓国が8物件、日本が6物件、モンゴルが8物件、北朝鮮が7物件と、数多くの物件がノミネートされており、世界遺産の数は、年々増えていくのは確かである。

多様化する世界遺産

世界遺産は、国と地域もさることながら、雄大な自然景観や悠久の歴史を誇る古代遺跡から、橋、運河、鉄道などの「産業遺産」、棚田、庭園、信仰の道など人間と自然環境との共同作品ともいえる「文化的景観」(Cultural Landscape)に至るまで、その対象は多様化している。

世界遺産に登録される物件は、顕著な普遍的価値を有するものばかりだが、一般的に知名度が高いものばかりかということ、必ずしもそうではない。

世界遺産に登録されることにより、メディアなどを通じて国際的な知名度も高まり、新たな観光資源として脚光を浴びることも少なくなく、新資源発見の可能性も秘めている。

世界遺産と観光

「世界遺産」という言葉は、メディアで取り上げられることも多くなり、日本においても人類共通の財産であるとの認知度も高くなっている。

世界遺産は、民族、人種、言語、宗教、思想などが異なる多様な国際社会で、これらの違いを越えて人類が共有できる数少ない普遍的な価値概念である。

世界遺産は、推薦や登録することが唯一の目的ではなく、その地域の普遍的な価値を人類全体の遺産として将来にわたり保全していくことが目的であることを忘れてはならないと思う。

世界遺産は、推薦や登録をゴールとするのではなく、関係行政機関や地元住民などが一体となって、登録後も、長期間にわたる保護管理やモニタリングに尽力していくことが重要である。

従って、目先の利益や不利益などのメリットやデメリットを本来論ずるべきものではないが、地球と人類の至宝であるユネスコの世界遺産になることによって、観光客数の増加、これに伴う観光収入の増加、雇用の増加、税収の増加など、地元や周辺の市町村にも地域効果が波及する。

世界遺産を取り巻く観光の脅威

一方、このことによって、新たに発生している問題もある。世界遺産地では、観光客を無制限に受け入れるわけにもいかず、オーバーユース（過剰利用）など、あらゆるツーリズム・プレッシャーに対する危機管理対応策を、中長期的な管理計画として作成しておく必要がある。

具体的には、どこの観光地にも共通することでもあるが、

観光客のマナーの問題として、

ゴミの投げ捨て 立小便 自生植物の踏み荒らし 禁止場所でのたき火や釣り、植物採取などの違反行為 民家の覗き見、

受け入れ側の問題として、

交通渋滞 ガイドの不足（外国人への対応も含めて） 宿泊施設などの受け入れ施設不足、

総体として、

自動車の排ガス、ゴミ、し尿などの環境問題 新たな宿泊施設などの建設に伴う景観問題などが、国内外の各地で問題になっている。

筆者は、2003年9月に、中国の重慶市にある世界遺産、「大足石刻」（文化遺産・1999年登録）、それに、暫定リストに登録されている中国の全国重点風景名勝区であり、国家級森林公園、国家級自然保護区、全国首批重点科普教育基地でもある「金佛山」の現地調査を西南師範大学（重慶市北碚区）の研究者と共にこなした。

世界遺産地にある重慶大足石刻美術博物館の専門家とは、世界遺産登録後に生じた問題点や課題を、そして、これから世界遺産登録に向けて環境整備を進める地元自治体の南川市人民政府の関係者とは、金佛山が抱える保護管理上の問題点やまちづくりの課題などについて議論した。

それぞれに固有の問題点や課題はあるものの、両者に共通する点は、前述した観光客のマナーや受け入れ体制など、ツーリズム・プレッシャーに関する事柄であった。

これらの地が持続可能な観光の発展を計っていく場合、上記のような問題を解決する科学的な保護管理のモデルを提示し、実験と改善を重ねることによって、世界的にも通用する理想的な保護管理システムを構築する必要がある。

北東アジアの世界遺産を通じた観光交流を考える

それでは 本稿の主題である 北東アジアの世界遺産を通じた観光交流について考えてみたい。

世界遺産センターの設置

世界遺産は、観光振興を目的として登録されているわけではないが、地球と人類の至宝である世界遺産を、実際に見て学べる機会を提供することは重要である。そこで、何故に世界遺産として評価されたのかなどが学べる情報空間としての「世界遺産センター」をそれぞれの世界遺産地に設けることを提案したい。

自然遺産の場合、日本では、白神山地に、「白神山地世界遺産センター」、屋久島には、「屋久島世界遺産センター」があり、わが国として、一つのモデルを提示できる。

しかしながら、文化遺産の場合には、博物館、美術館、資料館などがそれぞれにはあるが、各地でバラバラであるのが現状で、特に世界遺産登録地が点在している場合には、それらを総体として解説する施設や情報コーナーが必要であるように思う。

「観光」という概念も、これまでの「国の光を観る」観光だけではなく「国の光を学ぶ」観光という考え方を重視してはどうかと思う。

北東アジア世界遺産憲章の制定

世界遺産地は、世界遺産化に伴う観光客の増加により、心ない観光客のモラル・リスクなど数々の脅威にさらされている。どの世界遺産地にも共通する「世界遺産憲章」や「モラル・コード」を制定してはどうかと思う。

世界遺産地の人と伝統文化にもふれあえる機会を

これまでの、自然環境や文化財など有形な物主体の観光形態から、その国や土地の伝統文化や民俗芸能についても知ることが出来る時間や場所を確保し、人間的なふれあいの機会を設けてはどうかと思う。例えば、中国については、「昆劇」、「古琴」、韓国については、「パンソリ」、日本については、「能楽」、「人形浄瑠璃文楽」、モンゴルについては、「馬頭琴」などの無形文化遺産である。

国境を越えたテーマ別のヘリテッジ・ツーリズム

北東アジアの自然環境や文化財を体系的に学べる観光ルート設計である。例えば、自然遺産については、北東アジアの地形・地質、生態系、自然景観、生物多様性を学べるエコ・ツーリズムであり、文化遺産については、シルクロードや仏教伝来の道などを訪ねるカルチュラル・ツーリズムなどである。

共通の問題解決に向けての取り組み

世界遺産の保護、保全に関するネットワークは、ユネスコ、UNITAR（国連訓練調査事務所）などの国連機関やACCU（ユネスコ・アジア文化センター）、IUCN（国際自然保護連合）、ICOMOS（国際記念物遺跡会議）などの国際NGOによって形成されつつある。観光の視点からも、WTO（世界観光機関）、TPO（アジア太平洋都市観光振興機構）の様な国際機関が中心となった北東アジアの国際ネットワークが必要だと思う。

北東アジアの持続可能な観光の発展と観光交流圏の形成に向けて

北東アジアを構成する国や地域の広域連携を図り、一体的な発展が出来れば理想的であるが、現実には、社会システム、言語、通貨なども異なる。しかしながら、この地域が平和で安全であると共に、各国民が、豊かで幸せな共栄圏を形成していくことに誰も異論はないであろう。

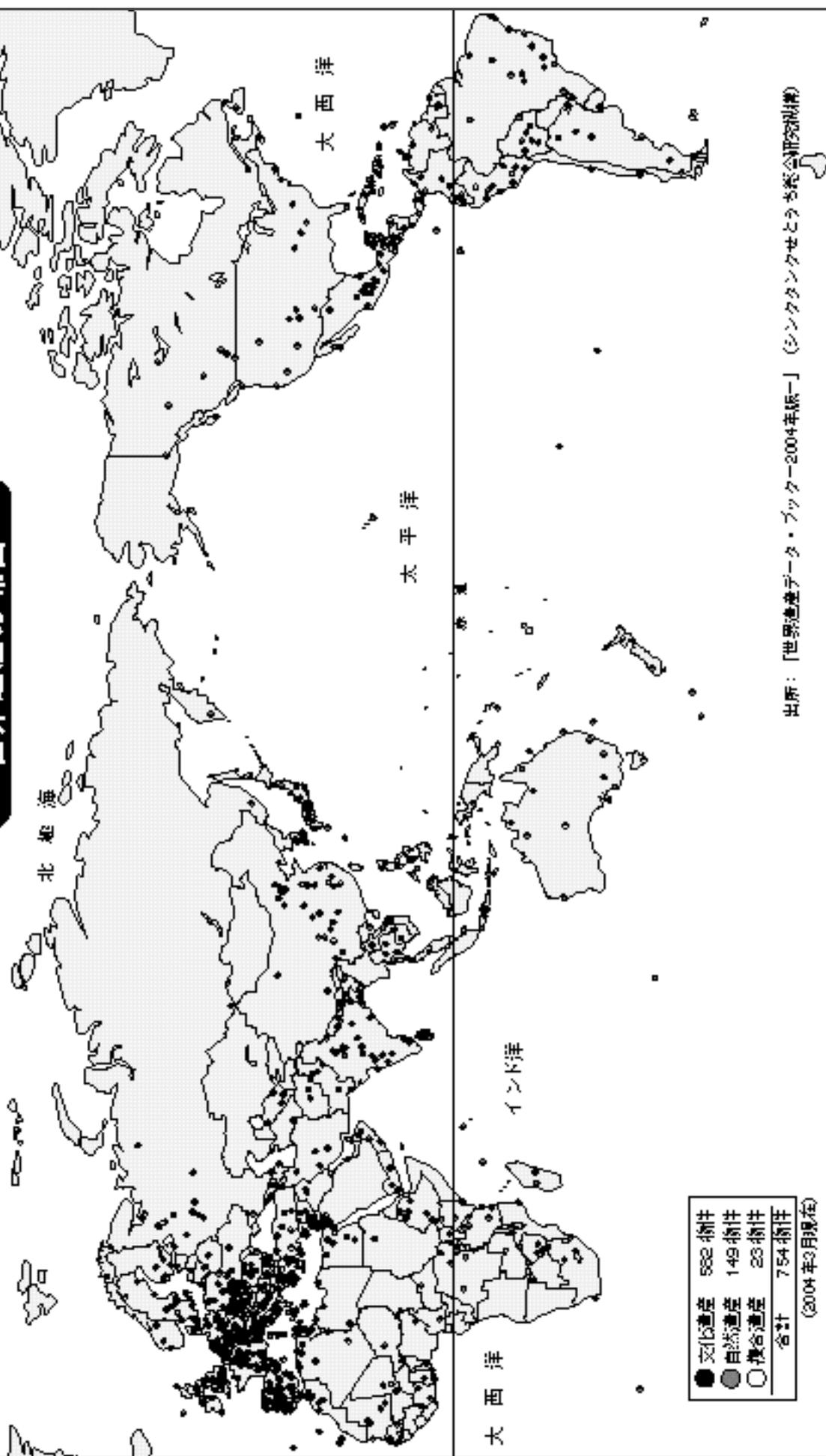
世界的に見ても、北東アジアにおける人類にとってかけがえのない自然環境や文化財が、より多くユネスコの「世界遺産リスト」に登録されること、そして、それらを保護、保存し、国際的な協力及び援助の体制を確立すること、一方、世界中からより多くの観光客がこの地域を訪問し、これらを見学できる機会や仕組みを作ることも必要であろう。

これらの共通の課題と問題の解決に向けて、北東アジア地域間の交流・連携を促進させ、地域の振興、経済の活性化に貢献し、結果的に「観光立国」への道につながればこの上ない。

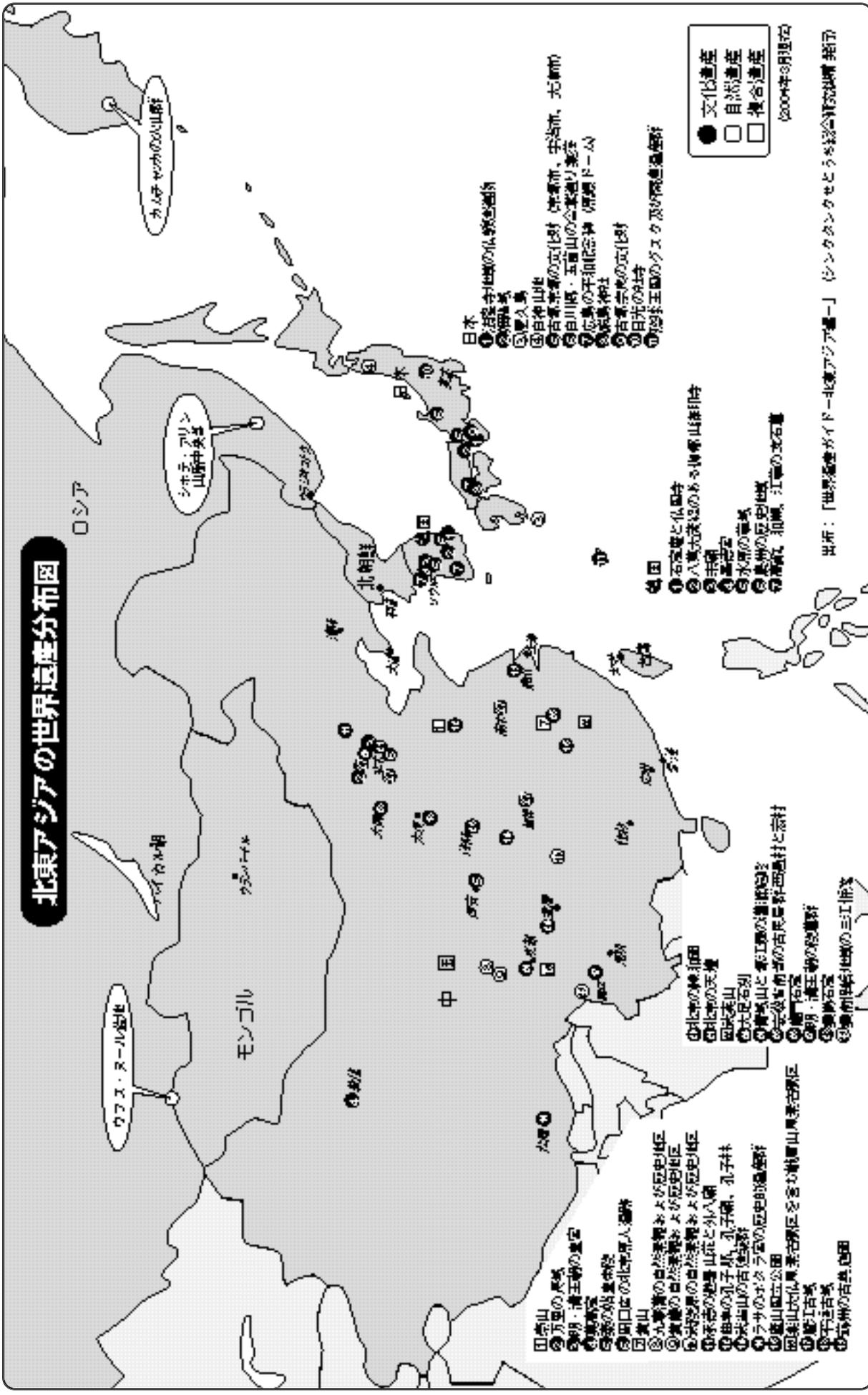
（参考文献）

- 「世界遺産ガイド - 北東アジア編 - 」(2004年3月 シンクタンクせとうち総合研究機構 発行)
- 「世界遺産データ・ブック - 2004年版 - 」(2003年8月 ")
- 「世界遺産ガイド - 危機遺産編 - 2004改訂版」(2003年11月 ")
- 「誇れる郷土ガイド - 全国47都道府県の観光データ編 - 」(2003年4月 ")
- 「環日本海エリア・ガイド」(2000年6月 ")

世界遺産分布図



北東アジアの世界遺産分布図



- ① 田舎山の景観
 ② 明・清王朝の皇宮
 ③ 避暑宮
 ④ 西蔵の仏教寺院群
 ⑤ 周口店の北平原人遺跡
 ⑥ 黃山
 ⑦ 九寨溝の自然景観および歴史地区
 ⑧ 峨嵋山の自然景観および歴史地区
 ⑨ 武当山の古建築群
 ⑩ 曲阜の孔子廟、孔子墳、孔子林
 ⑪ 北京の紫禁城と外八廟
 ⑫ ラサのポタラ宮の歴史的建造物群
 ⑬ 避暑山荘公園
 ⑭ 避暑山荘私人居宅宮殿区を含む瀾潭山風景名勝区
 ⑮ 平遥古城
 ⑯ 五州の古堡、遺跡

- ⑰ 北平の神廟園
 ⑱ 北平の天壇
 ⑲ 圓明園
 ⑳ 大正史跡
 ㉑ 青島山と香港の遺跡群
 ㉒ 平遥古城の古民居群、西門村と志村
 ㉓ 麗江古城
 ㉔ 明・清王朝の陵墓群
 ㉕ 鄭州石炭
 ㉖ 鄭州の古堡、遺跡

- 韓国
 ① 石窟庵と仏国寺
 ② 八萬大蔵経のある海雲山洋洞寺
 ③ 井里洞
 ④ 高陽宮
 ⑤ 水原の城壁
 ⑥ 慶州の歴史地区
 ⑦ 海美、和順、江華の式石墓

- 日本
 ① 法隆寺地域の仏教建造物
 ② 法隆寺
 ③ 聖徳太子の陵
 ④ 白神山地
 ⑤ 吉野・金峯の文化財（津和野市、宇治市、大船町）
 ⑥ 白川郷・五箇山の合掌造り集落
 ⑦ 姫路の平和記念館（原爆ドーム）
 ⑧ 厳島神社
 ⑨ 吉野・金峯の文化財
 ⑩ 日光の社寺
 ⑪ 姫路城
 ⑫ 徳島県三好市のグスク及び関連建造物群

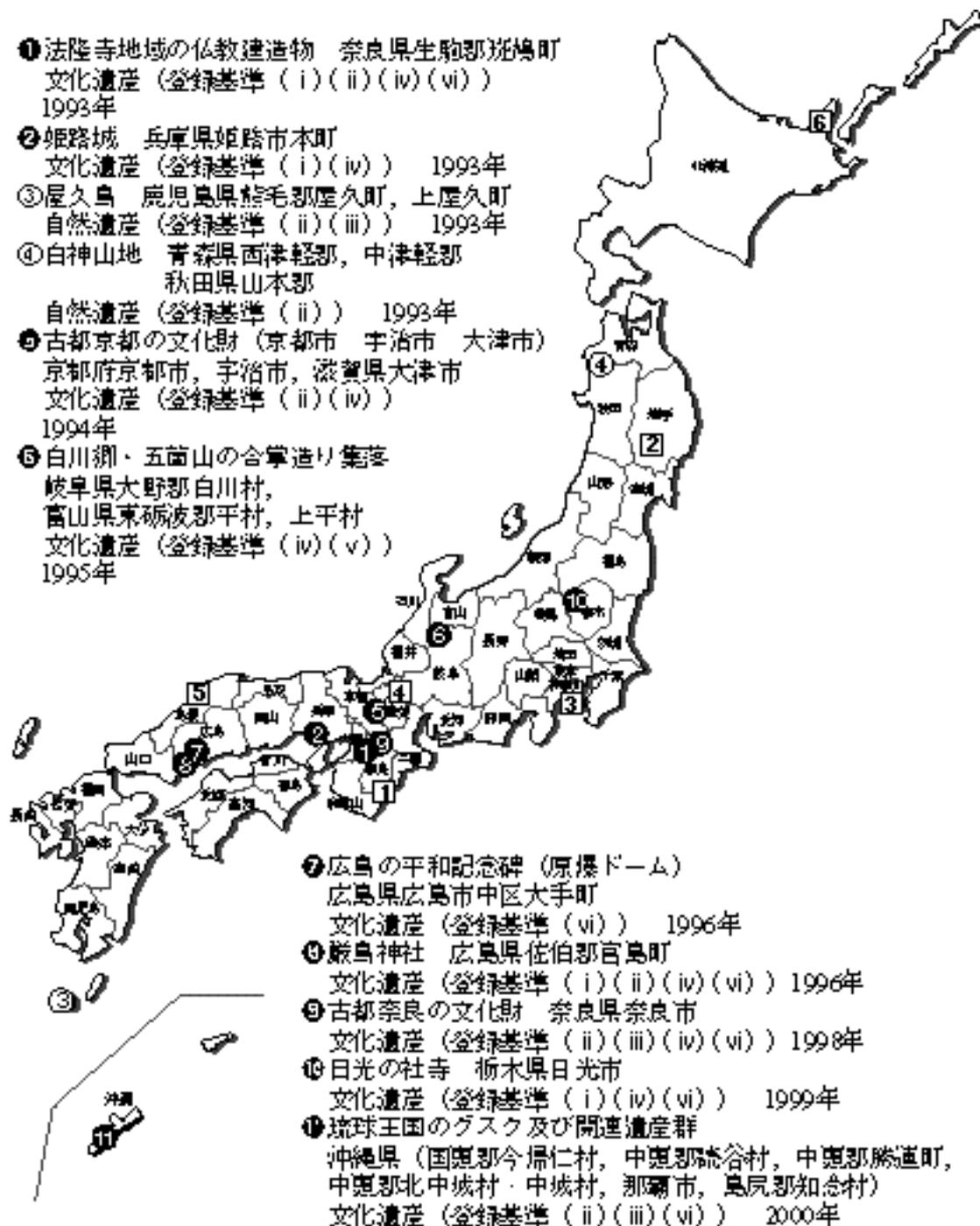
● 文化遺産
 □ 自然遺産
 ◻ 複合遺産

(2004年9月現在)

出所：「世界遺産ガイド―北東アジア篇―」（シンクタンクセトウキョウ総合研究所編、発行）

日本の世界遺産（含む暫定リスト）

- ① 法隆寺地域の仏教建造物 奈良県生駒郡斑鳩町
文化遺産（登録基準（i）（ii）（iv）（vi））
1993年
- ② 姫路城 兵庫県姫路市本町
文化遺産（登録基準（i）（iv）） 1993年
- ③ 屋久島 鹿児島県熊毛郡屋久町，上屋久町
自然遺産（登録基準（ii）（iii）） 1993年
- ④ 白神山地 青森県西津軽郡，中津軽郡
秋田県山本郡
自然遺産（登録基準（ii）） 1993年
- ⑤ 古都京都の文化財（京都市 宇治市 大津市）
京都府京都市，宇治市，滋賀県大津市
文化遺産（登録基準（ii）（iv））
1994年
- ⑥ 白川郷・五箇山の合掌造り集落
岐阜県大野郡白川村，
富山県東砺波郡平村，上平村
文化遺産（登録基準（iv）（v））
1995年



- ⑦ 広島市の平和記念碑（原爆ドーム）
広島県広島市中区大手町
文化遺産（登録基準（vi）） 1996年
- ⑧ 厳島神社 広島県佐伯郡宮島町
文化遺産（登録基準（i）（ii）（iv）（vi）） 1996年
- ⑨ 古都奈良の文化財 奈良県奈良市
文化遺産（登録基準（ii）（iii）（iv）（vi）） 1998年
- ⑩ 日光の社寺 栃木県日光市
文化遺産（登録基準（i）（iv）（vi）） 1999年
- ⑪ 琉球王国のグスク及び関連遺産群
沖縄県（国頭郡今帰仁村，中頭郡読谷村，中頭郡読道町，
中頭郡北中城村・中城村，那覇市，島尻郡知念村）
文化遺産（登録基準（ii）（iii）（vi）） 2000年

暫定リスト記載物件

- ⑫ 紀伊山地の霊場と参詣道（和歌山県・奈良県・三重県）（2004年7月登録見込）
- ⑬ 平泉の文化遺産（岩手県）
- ⑭ 古都鎌倉の寺院・神社ほか（神奈川県）
- ⑮ 彦根城（滋賀県）
- ⑯ 石見银山遺跡（島根県）
- ⑰ 知床（北海道）（2005年7月登録見込）

- 文化遺産
- 自然遺産
- 暫定リスト記載物件

（2004年3月現在）

出所：「世界遺産ガイドー北東アジア編ー」（シンクタンクせとうち総合研究機構発行）